

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) レオス・キャピタルワークス株式会社  
(代表者) 代表取締役社長 藤野 英人 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 【資本金の額】(平成30年3月末現在)

資本金の額	100,000千円
会社が発行する株式の総数	3,000,000株
発行済株式の総数	120,166株

最近5年間における資本金の額の増減:

平成26年9月9日	資本金	150,007千円に増資
平成26年9月9日	資本金	100,000千円に減資
平成27年7月22日	資本金	200,004千円に増資
平成27年7月22日	資本金	100,000千円に減資

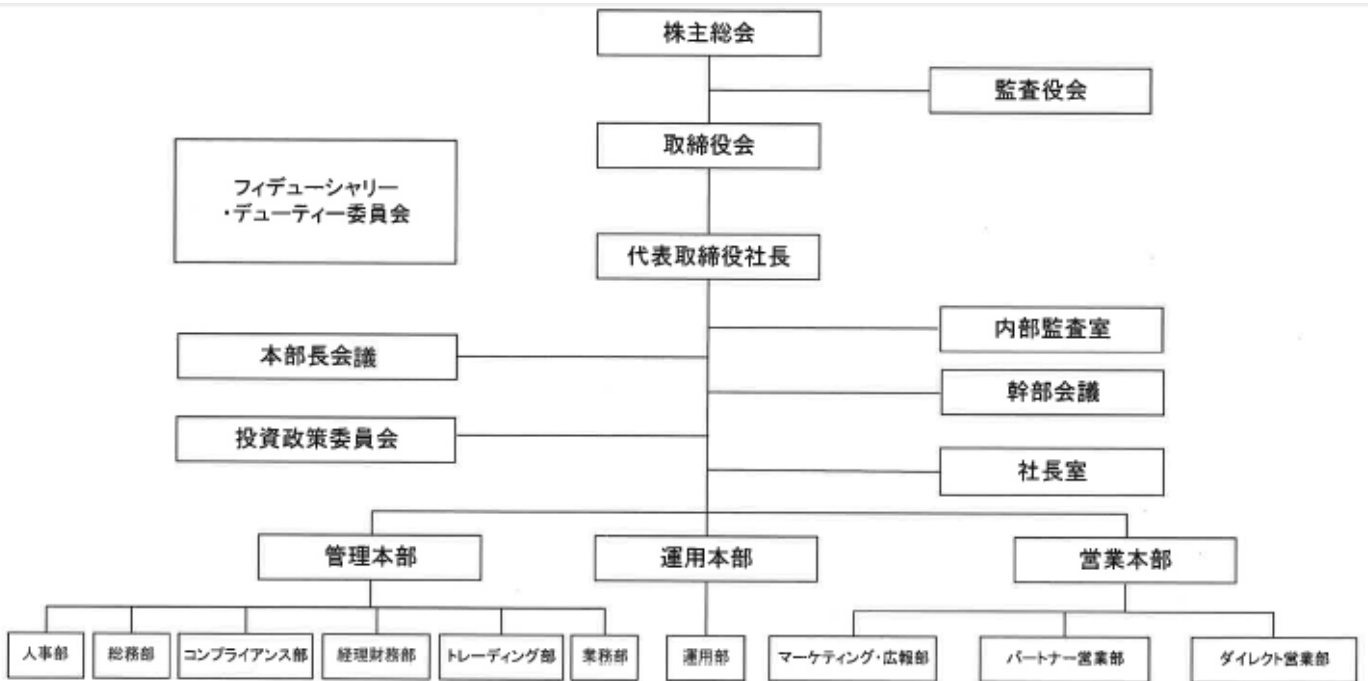
(2) 委託会社の機構

①会社の意思決定機構

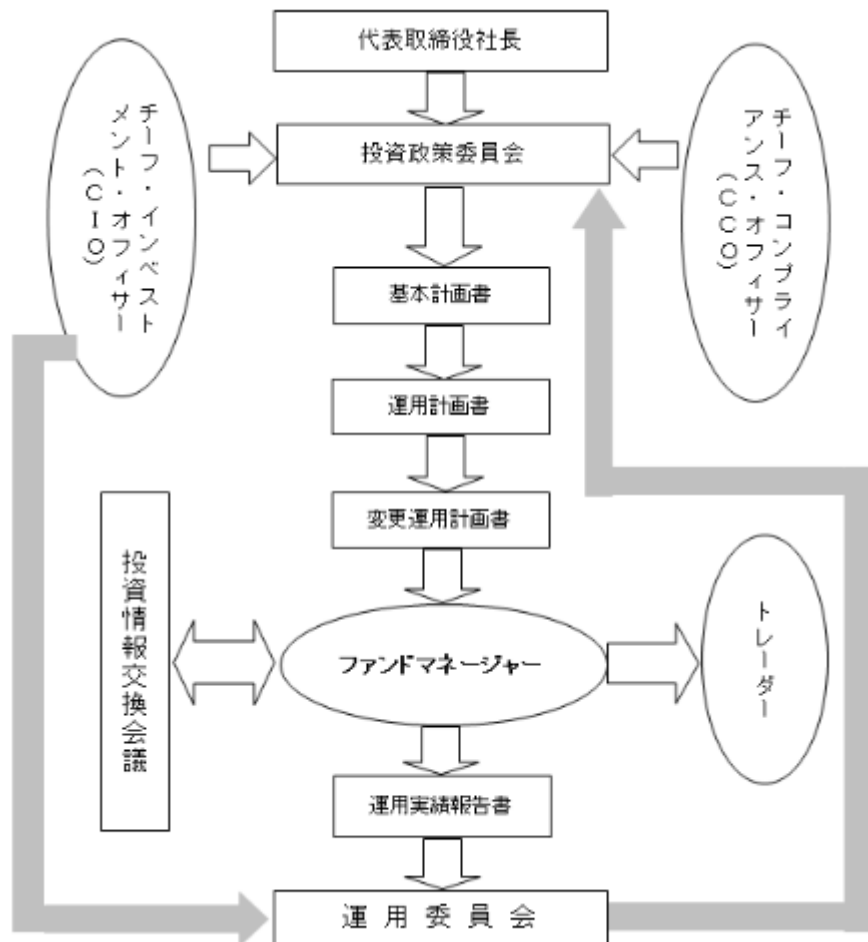
当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を1名選任し、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

②組織図



③運用の意思決定機構



#### <代表取締役社長>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

#### <チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）>

- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

#### <投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

#### <ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会に提出します。

#### <運用委員会>

- ・チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

#### <投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

#### <チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス部の統括を行ないます。
- ・コンプライアンス部長とともに投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

#### <トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当社の運用体制等は、平成30年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

平成30年6月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	4	782,942

（但し、親投資信託を除きます。）

## 3. 委託会社等の経理状況

### （1）財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （2）監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。

### （3）連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 財務諸表

### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	767,152	683,475
顧客分別金信託	650,000	330,000
前払費用	2,215	56,026
未収委託者報酬	641,092	2,384,184
未収投資顧問報酬	43,372	60,272
繰延税金資産	132,456	30,857
その他	2,438	15,770
流動資産合計	2,238,728	3,560,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,059	145,201
減価償却累計額	△23,055	△29,186
建物（純額）	31,004	116,015
工具、器具及び備品	2,620	16,324
減価償却累計額	△1,363	△2,706
工具、器具及び備品（純額）	1,257	13,617
有形固定資産合計	32,262	129,632
無形固定資産		
ソフトウェア	15,131	14,495
無形固定資産合計	15,131	14,495
投資その他の資産		
投資有価証券	167	201
長期前払費用	768	2,496
敷金	—	174,438
投資その他の資産合計	936	177,136
固定資産合計	48,329	321,264
資産合計	2,287,057	3,881,851

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 550,000	※ 380,000
預り金	714,579	590,329
未払金	28,539	52,071
未払費用	255,907	952,120
未払法人税等	2,280	27,722
未払消費税等	18,722	91,327
前受収益	196	198
賞与引当金	42,623	64,497
役員賞与引当金	5,134	5,799
流動負債合計	1,617,984	2,164,066
固定負債		
退職給付引当金	9,298	12,654
繰延税金負債	6,627	20,831
資産除去債務	36,346	84,437
固定負債合計	52,272	117,923
負債合計	1,670,257	2,281,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,444	1,098,504
利益剰余金合計	116,790	1,099,850
株主資本合計	616,800	1,599,860
純資産合計	616,800	1,599,860
負債純資産合計	2,287,057	3,881,851

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,126,909	3,364,874
投資顧問報酬	161,376	488,260
営業収益合計	1,288,285	3,853,134
営業費用		
支払手数料	385,111	1,234,337
調査費	78,268	164,103
営業雑経費	43,132	78,234
通信費	15,482	27,413
諸会費	2,145	2,197
その他	25,504	48,623
営業費用合計	506,512	1,476,674
一般管理費		
給料	460,971	636,947
役員報酬	100,473	118,137
給料・手当	236,174	271,865
賞与	64,492	162,026
賞与引当金繰入額	42,623	64,497
役員賞与	9,709	11,266
役員賞与引当金繰入額	5,134	5,799
退職給付費用	2,364	3,356
法定福利費	50,266	62,884
旅費交通費	33,485	38,345
租税公課	1,683	3,331
不動産賃借料	68,805	106,989
減価償却費	6,236	12,332
諸経費	108,719	367,990
一般管理費合計	730,167	1,228,821
営業利益	51,605	1,147,638



営業外収益		
受取利息及び配当金	36	108
投資有価証券売却益	101	—
投資事業組合利益	—	34
セミナー収入	60	127
講演、原稿料等収入	—	542
その他	13	41
営業外収益合計	211	854
営業外費用		
支払利息	3,050	14,401
投資事業組合損失	133	—
為替差損	4,870	6,065
その他	29	1,423
営業外費用合計	8,083	21,890
経常利益	43,733	1,126,602
税引前当期純利益	43,733	1,126,602
法人税、住民税及び事業税	2,290	27,739
法人税等調整額	△74,001	115,803
法人税等合計	△71,711	143,542
当期純利益	115,444	983,060

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	1,079,510	1,179,510	1,345	△779,500
当期変動額						
欠損填補			△779,500	△779,500		779,500
当期純利益						115,444
当期変動額合計	—	—	△779,500	△779,500	—	894,944
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	△778,154	501,355	501,355
当期変動額			
欠損填補	779,500	—	—
当期純利益	115,444	115,444	115,444
当期変動額合計	894,944	115,444	115,444
当期末残高	116,790	616,800	616,800

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444
当期変動額						
当期純利益						983,060
当期変動額合計	—	—	—	—	—	983,060
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	116,790	616,800	616,800
当期変動額			
当期純利益	983,060	983,060	983,060
当期変動額合計	983,060	983,060	983,060
当期末残高	1,099,850	1,599,860	1,599,860

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### (2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 7～15 年

工具、器具及び備品 5～15 年

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

### 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(IASB においては IFRS 第 15 号、FASB においては Topic606) を公表しており、IFRS 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、Topic606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### 2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

### (貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
当座貸越極度額	1,000,000 千円	3,500,000 千円
借入実行額	550,000	380,000
差引額	450,000	3,120,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	120,166	—	—	120,166

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	120,166	—	—	120,166

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 30 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通 株式	48,066	利益 剰余金	400	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 29 日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
1 年内	—	165,164
1 年超	—	475,695
合計	—	640,859

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、親会社及び金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注2)を参照)。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	767,152	767,152	—
(2) 顧客分別金信託	650,000	650,000	—
(3) 未収委託者報酬	641,092	641,092	—
(4) 未収投資顧問報酬	43,372	43,372	—
資産計	2,101,617	2,101,617	—
(1) 短期借入金	550,000	550,000	—

(2) 預り金	714,579	714,579	—
(3) 未払金	28,539	28,539	—
(4) 未払費用	255,907	255,907	—
(5) 未払法人税等	2,280	2,280	—
(6) 未払消費税等	18,722	18,722	—
負債計	1,570,029	1,570,029	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

- (1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	683,475	683,475	—
(2) 顧客分別金信託	330,000	330,000	—
(3) 未収委託者報酬	2,384,184	2,384,184	—
(4) 未収投資顧問報酬	60,272	60,272	—
資産計	3,457,932	3,457,932	—
(1) 短期借入金	380,000	380,000	—
(2) 預り金	590,329	590,329	—
(3) 未払金	52,071	52,071	—
(4) 未払費用	952,120	952,120	—
(5) 未払法人税等	27,722	27,722	—
(6) 未払消費税等	91,327	91,327	—
負債計	2,093,571	2,093,571	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

- (1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合出資金	167	201
敷金	—	174,438

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	767,152	—	—	—
顧客分別金信託	650,000	—	—	—
未収委託者報酬	641,092	—	—	—
未収投資顧問報酬	43,372	—	—	—
合計	2,101,617	—	—	—

当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,475	—	—	—
顧客分別金信託	330,000	—	—	—
未収委託者報酬	2,384,184	—	—	—
未収投資顧問報酬	60,272	—	—	—
合計	3,457,932	—	—	—

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
合計	550,000	—	—	—	—	—

当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
合計	380,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度 (非積立型制度であります。) では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
退職給付引当金の期首残高	6,934 千円	9,298 千円
退職給付費用	2,364 千円	3,356 千円
退職給付の支払額	－千円	－千円
その他	－千円	－千円
退職給付引当金の期末残高	9,298 千円	12,654 千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9,298 千円	12,654 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,298 千円	12,654 千円
退職給付引当金	9,298 千円	12,654 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,298 千円	12,654 千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2,364 千円	3,356 千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,952 株
付与日	平成 27 年 12 月 1 日
権利確定条件	付与日(平成 27 年 12 月 1 日)以降、権利確定日(平成 29 年 9 月 30 日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日
権利行使期間	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 平成 37 年 8 月 31 日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成 29 年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数(注)

	第 4 回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末	5,952 株
付与	—
失効	110 株
権利確定	—
未確定残	5,842 株
権利確定後	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注)株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第 4 回新株予約権
権利行使価格	3,132 円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18 名	当社従業員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,952 株	普通株式 158 株
付与日	平成 27 年 12 月 1 日	平成 29 年 8 月 1 日
権利確定条件	付与日（平成 27 年 12 月 1 日）以降、権利確定日（平成 29 年 9 月 30 日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成 29 年 8 月 1 日）以降、権利確定日（平成 31 年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	自 平成 29 年 8 月 1 日 至 平成 31 年 6 月 30 日
権利行使期間	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 平成 37 年 8 月 31 日	自 平成 31 年 7 月 1 日 至 平成 39 年 5 月 31 日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成 30 年 3 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数（注）

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末	5,842 株	—
付与	—	158 株
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	5,842 株	158 株
権利確定後		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注)株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	3,132 円	7,684 円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額	159,408 千円
② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	— 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,406 千円	22,309 千円
退職給付引当金	3,123	4,377
未払費用	2,685	3,448
一括償却資産	310	3,113
役員賞与引当金	1,735	2,005
減価償却超過額	97	250
減損損失	47	41
営業投資有価証券評価損	100	103
未払事業所税	477	843
未払事業税等	—	2,470
資産除去債務	12,208	29,207
繰延資産償却	—	4,153
繰越欠損金	370,487	—
繰越税金資産小計	405,680	72,326
評価性引当額	△273,224	△38,382
繰延税金資産合計	132,456	33,944

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△6,627	△22,078
前払費用	—	△1,839
繰延税金負債合計	△6,627	△23,918
繰延税金資産の純額	125,828	10,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	33.8 %	34.8 %
(調整)		
住民税均等割	5.2	0.2
所得拡大促進税制による特別控除	—	△ 0.1
評価性引当額の増減	△ 201.7	△ 20.8
その他	△ 1.3	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 164.0	12.7

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	18,630 千円	36,346 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,456	47,802
時の経過による調整額	259	288
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	36,346	84,437

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
1,164,112	124,172	1,288,285

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
3,413,298	439,835	3,853,134

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

### (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

### (関連当事者情報)

#### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
親会社	㈱ISホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	(被所有) 直接 53.5%	被債務保証	資金の返済	150,000	—	—
							被債務保証	550,000	—	—
							支払利息	672	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金融機関からの借入に対して、極度額1,100百万円の債務保証枠を受けております。



当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
親会社	㈱ I S ホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	（被所有） 直接 53.5%	資金の借入	資金の借入	530,000	—	—
							資金の返済	530,000	—	—
							支払利息	193	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱ 3 A (未上場)

㈱ I S ホールディングス (未上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	5,132.87円	13,313.68円
1 株当たり当期純利益金額	960.70円	8,180.81円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益金額 (千円)	115,444	983,060
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	115,444	983,060
期中平均株式数 (株)	120,166	120,166
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数5,842個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数6,000個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 30 年 7 月 31 日

作成基準日 平成 30 年 6 月 29 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1-11-1

お問い合わせ先 総務部 03-6266-0124